

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月13日
【四半期会計期間】	第77期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	日本空港ビルデング株式会社
【英訳名】	Japan Airport Terminal Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員兼COO 横田 信秋
【本店の所在の場所】	東京都大田区羽田空港三丁目3番2号 第1旅客ターミナルビル
【電話番号】	03(5757)8020
【事務連絡者氏名】	専務取締役執行役員企画管理本部長 田中 一仁
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区羽田空港三丁目3番2号 第1旅客ターミナルビル
【電話番号】	03(5757)8020
【事務連絡者氏名】	専務取締役執行役員企画管理本部長 田中 一仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第1四半期連結 累計期間	第77期 第1四半期連結 累計期間	第76期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	67,652	8,767	249,756
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	5,646	18,840	8,705
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 又は親会社株主に帰属する四半 期純損失( ) (百万円)	3,082	9,710	5,012
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,611	13,923	4,119
純資産額 (百万円)	203,180	187,134	201,899
総資産額 (百万円)	475,039	501,561	521,363
1株当たり四半期(当期)純 利益又は1株当たり四半期純損 失( ) (円)	37.95	119.55	61.71
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	36.20	-	60.20
自己資本比率 (%)	34.60	30.25	31.19

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第77期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社の連結子会社であった株式会社シー・ティ・ティは、2020年4月1日付で当社の連結子会社であるコスモ企業株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う事業等への影響については、引き続き今後の状況を注視してまいります。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあります。このところは持ち直しの動きがみられます。先行きにつきましては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていく中で、各種政策の効果もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されております。ただし、感染症が国内外の経済に与える影響や金融資本市場の変動などに十分注意する必要がある状況となっております。

このような経済情勢のもと、航空業界におきましても新型コロナウイルス感染症の影響で航空需要が落ちこみ、厳しい状況が続いております。羽田空港国内線におきましては、緊急事態宣言期間中の4月と5月の旅客数は前年同月比で約90%以上減少しました。その後、緊急事態宣言が解除され、6月19日以降は都道府県をまたぐ移動の自粛が緩和されたことで、航空需要は徐々に回復しておりますが、6月につきましても旅客数は前年を大きく下回っております。また、国際線におきましては、感染症拡大により、日本では検疫強化、査証の無効化等の措置が引き続き取られていること、多くの国でも海外渡航制限等の措置が取られていることなどにより、世界的に旅行需要が停滞している状況にあります。これに伴い、羽田空港国際線の旅客数につきましても、4月以降は前年を95%以上下回っております。また、当社が事業を営む成田空港等の国際拠点空港でも、国際線旅客の大幅な減少が続いております。

このような状況のもと、当社グループでは感染拡大防止に向けて、「航空分野における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に基づいた対応を進めております。施設面では、換気能力の向上に努め、館内各所に消毒液を設置し、保安検査場入り口には搭乗客の体温測定用にサーモグラフィーを設置したほか、空港内の案内所や店舗には飛沫感染防止シートを設置しました。更に日常的に手指接触部（エスカレーターハンドレール、タッチパネル等）の消毒を強化し、マスク着用者に対してはマスクを配布しております。また、お客様とのソーシャルディスタンスを確保できる自動運転車椅子、遠隔案内ロボット、消毒作業ロボットを導入し、「新しい生活様式」でのサービスの提供を開始いたしました。営業面では、緊急事態宣言の発出を受けて、一部店舗を除いた当社直営店舗の休業に加え入居テナントにも休業を要請しました。なおこれに伴い、4月以降は入居テナントの家賃減免措置を実施しております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で営業収益が大幅に落ち込む中で、さまざまなコスト削減策を実施しております。羽田空港では旅客便の大幅な欠航に伴い、国内線では4月17日から6月30日まで第1ターミナル北側、及び第2ターミナル南側の出発カウンターや保安検査場等を閉鎖し、国際線では3月23日からの第3ターミナル北側保安検査場等に加え、4月11日より第2ターミナル国際線施設を閉鎖しております。これらに伴い、閉鎖区域では消灯やエスカレーター、エレベーターの停止等、運営管理費用の削減に努めました。その他にも、不要不急のコストの削減や、役員報酬の一部返上などによる固定的費用の削減に加えて、清掃費や警備費など外部委託費用の見直しや業務の内製化を行っており、今後もさらなる費用削減に取り組んでまいります。

また財務面での取り組みとしまして、国際線の工事代金の支払のために長期借入金で約250億円を調達したほか、手元流動性を確保するため長期借入による50億円の資金調達を実行しました。更に既存のコミットメントライン契約の90億円に加え、200億円の短期借入枠を新たに設定し、事業継続に向けて必要な資金の確保を進めております。その他にも、国有財産使用料の支払猶予や雇用調整助成金の活用なども含めて、減収による資金不足のリスクを回避する対策をとっております。

これまでに当社グループは、すべてのステークホルダーに最高に満足していただける空港を目指すとともに、事業及び収益機会を創造し持続的成長を果たすべく、長期ビジョンとして掲げている「To Be a World Best Airport」に基づき、中期経営計画（2016年度から2020年度）を策定し、「羽田空港の“あるべき姿”の追求」、「強みを活かした事業領域の拡大・収益多元化」、「収益基盤再構築・競争優位の確立」を戦略の3本柱とし、その実践基盤として組織・ガバナンスの再編・強化に取り組んでまいりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響で、中期経営計画の前提としていた事業環境は著しく変化しました。さらに、社会全体が「新常态（ニューノーマル）」へ移行しており、当社グループとしましても空港ターミナル事業の運営方法を、従来の枠組みにとらわれない発想で抜本的な見直しをかけていく必要性を認識しております。

その中で今期は、前期に続き、羽田空港国際線で最先端技術を活用し、ストレスフリーで快適な搭乗手続きを目指して「FAST TRAVEL」や「One ID」の推進に取り組んでおります。また、「新しい生活様式」に対応した前述の3種類のロボットなどの新サービスを開発し、事業化を目指して取り組んでおります。営業面では、羽田空港という交通の結節点を活かしたマーケティングとEC事業を強化して、実店舗とオンラインの融合を図るために新たな組織を立ち上げ、一時的な旅客数の減少に影響されない収益源の確保を目指してまいります。その他にも当社が参画している事業として、4月には熊本空港でこれまでの旅客ターミナルビルに加え空港全体の運営を開始し、7月には羽田空港跡地第1ゾーンに大規模複合施設「HANEDA INNOVATION CITY」を開業するなど、羽田空港内外で取り組みを進めております。

なお、羽田空港旅客ターミナルは本年5月に、英国SKYTRAX社が実施する2020年国際空港評価の空港総合評価である「World's Best Airports」で、2年連続で世界第2位を受賞しました。また、部門賞である「World's Cleanest Airports」（5年連続）と、「World's Best Domestic Airports」（8年連続）、「World's Best PRM / Accessible Facilities」（2年連続）でも、世界第1位となりました。

引き続き、新型コロナウイルス感染症の収束時期や、その後の航空需要回復の見通しを見極めることが困難な状況にありますが、国内線におきましては、国内観光需要の喚起の取り組みが進められ、8月以降の旅客便の運航計画でも、多くの路線での運航再開が予定されております。国際線におきましては、PCR検査体制を拡充し国際的な人の往來の段階的な再開に向けて各国との協議が進められております。これらの動向を踏まえて、当社グループでも羽田空港利用者の安全を確保し、需要を的確に捉えた旅客ターミナル運営を進めてまいります。また長期的には、航空需要は着実に伸びていくと見込んでおり、引き続き日本及び首都圏の空の玄関口である羽田空港ターミナルビルの利便性、快適性、機能性をより一層向上させて、羽田空港の価値向上に向けて取り組んでまいります。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績につきましては、次のとおりとなりました。

#### 財政状態

##### （資産）

流動資産は、現金及び預金が増加したものの、営業収益の減少に伴う売掛金の減少などにより減少しました。固定資産は、建物及び構築物等の減価償却が進んだことなどにより減少しました。その結果、総資産は前連結会計年度末に比べ198億1百万円減少し、5,015億6千1百万円となりました。

##### （負債）

長期借入により約300億円を調達した一方で、未払の工事代金の支払いがあったことや買掛金の減少などにより減少しました。その結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ50億3千6百万円減少し、3,144億2千7百万円となりました。

##### （純資産）

配当金の支払いや、四半期純損失の計上により利益剰余金及び非支配株主持分が減少しました。その結果、純資産合計は前連結会計年度末に比べ147億6千5百万円減少し、1,871億3千4百万円となりました。

この結果、自己資本比率は、30.2%（前連結会計年度末は31.2%）となりました。

#### 経営成績

当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による国内線、国際線の旅客数の大幅な減少で、施設利用料収入や商品売上高、飲食売上高などが大きく落ち込んだことにより、営業収益は87億6千7百万円（前年同期比87.0%減）、さまざまなコスト削減に取り組みましたが、減収の影響に加えて昨年度に供用開始した羽田国際化関連施設の減価償却費の増加などにより、営業損失は174億6千7百万円（前年同期は営業利益58億8千6百万円）、経常損失は188億4千万円（前年同期は経常利益56億4千6百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は97億1千万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益30億8千2百万円）となりました。

(単位：百万円)

区 分	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	前年同期比 増減率 (%)
営業収益	67,652	8,767	87.0
(施設管理運営業)	(20,698)	(7,128)	65.6
(物品販売業)	(41,907)	(1,296)	96.9
(飲食業)	(5,047)	(342)	93.2
営業損益	5,886	17,467	-
経常損益	5,646	18,840	-
親会社株主に帰属する 四半期純損益	3,082	9,710	-

セグメント別の業績は次のとおりです。なお、営業利益（損失）はセグメント利益（損失）に該当します。

### セグメント別の概況

(施設管理運営業)

(単位：百万円)

区 分	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	前年同期比 増減率 (%)
施設管理運営業	20,698	7,128	65.6
家賃収入	4,452	3,888	12.7
施設利用料収入	10,861	1,015	90.7
その他の収入	5,385	2,224	58.7
セグメント間の内部売上高	1,187	360	69.6
売上高 合計	21,885	7,488	65.8
セグメント損益	4,063	10,958	-

家賃収入につきましては、昨年10月の第2ターミナル北側の事務室増床による売上増がありました。緊急事態宣言を踏まえた休業要請に伴う入居テナントへの家賃減免措置の実施などにより、前年を下回っております。

施設利用料収入につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で、国内線と国際線の旅客数が大幅に落ち込んだことによる旅客取扱施設利用料収入の減少などで、前年を大きく下回りました。

その他の収入につきましては、旅客数の減少に伴う駐車料収入やラウンジ収入、ホテル収入、広告料収入の減少もあり、前年を大きく下回っております。

その結果、施設管理運営業の営業収益は74億8千8百万円（前年同期比65.8%減）となりました。また、減収の影響と昨年度に供用開始した羽田空港第2ターミナル国際線施設と第3ターミナル拡張部の減価償却費の増加などにより、営業損失は109億5千8百万円（前年同期は営業利益40億6千3百万円）となりました。

(物品販売業)

(単位：百万円)

区 分	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	前年同期比 増減率 (%)
物品販売業	41,907	1,296	96.9
国内線売店売上	8,509	742	91.3
国際線売店売上	24,447	209	99.1
その他の売上	8,949	344	96.2
セグメント間の内部売上高	230	203	11.6
売上高 合計	42,137	1,499	96.4
セグメント損益	3,898	3,246	-

国内線売店売上につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による旅客数の減少や、緊急事態宣言期間を中心とした直営店舗での臨時休業による売上減少で、前年を大きく下回っております。なお、臨時休業していた直営店舗は6月以降、旅客動向に合わせて営業を再開しております。

国際線売店売上につきましては、国際線旅客数の大幅な減少に加えて、各空港の当社直営免税店や市中免税店「Japan Duty Free GINZA」で臨時休業したことなどにより、前年を大きく下回っております。なお、羽田空港第3ターミナルの総合免税店などの一部店舗では、営業時間を変更し営業を継続しておりますが、商品売上は厳しい状況が続いております。

その他の売上につきましては、各地方空港でも感染症の影響による旅客数の減少で卸売上が落ち込み、前年を大きく下回っております。

その結果、物品販売業の営業収益は14億9千9百万円(前年同期比96.4%減)となり、営業損失は32億4千6百万円(前年同期は営業利益38億9千8百万円)となりました。

(飲食業)

(単位：百万円)

区 分	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	前年同期比 増減率 (%)
飲食業	5,047	342	93.2
飲食店舗売上	3,094	258	91.6
機内食売上	1,739	24	98.6
その他の売上	212	59	71.8
セグメント間の内部売上高	627	247	60.5
売上高 合計	5,674	590	89.6
セグメント損益	230	1,329	-

飲食店舗売上につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による旅客数の減少で、羽田空港国内線、国際線の飲食店舗で臨時休業を行ったことなどにより、前年を大きく下回りました。

機内食売上につきましては、顧客である多くの外国航空会社の成田及び羽田路線での運休、減便の影響により旅客数が大幅に落ち込んでいることで、前年を大きく下回っております。

その結果、飲食業の営業収益は5億9千万円(前年同期比89.6%減)となり、営業損失は13億2千9百万円(前年同期は営業利益2億3千万円)となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	288,000,000
計	288,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	84,476,500	84,476,500	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	84,476,500	84,476,500	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	84,476	-	17,489	-	21,309

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



## (6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,248,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 81,204,100	812,041	-
単元未満株式	普通株式 24,100	-	-
発行済株式総数	84,476,500	-	-
総株主の議決権	-	812,041	-

## 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本空港ビルデング株式会社	東京都大田区羽田空港3-3-2 第1旅客ターミナルビル	3,248,300	-	3,248,300	3.84
計	-	3,248,300	-	3,248,300	3.84

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	71,958	76,797
売掛金	8,924	2,915
商品及び製品	13,440	13,463
原材料及び貯蔵品	146	320
その他	19,797	9,183
貸倒引当金	18	17
流動資産合計	114,248	102,662
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	552,854	553,708
減価償却累計額及び減損損失累計額	277,692	283,585
建物及び構築物(純額)	275,162	270,123
機械装置及び運搬具	37,743	35,915
減価償却累計額及び減損損失累計額	15,266	15,980
機械装置及び運搬具(純額)	22,476	19,934
土地	12,881	12,881
リース資産	3,622	3,392
減価償却累計額及び減損損失累計額	965	747
リース資産(純額)	2,657	2,644
建設仮勘定	6,258	5,918
その他	67,111	67,303
減価償却累計額及び減損損失累計額	50,994	52,023
その他(純額)	16,116	15,280
有形固定資産合計	335,551	326,783
<b>無形固定資産</b>		
借地権	35,205	34,744
その他	3,614	3,403
無形固定資産合計	38,820	38,148
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	20,082	18,657
繰延税金資産	8,748	11,309
退職給付に係る資産	387	413
その他	3,523	3,586
投資その他の資産合計	32,742	33,967
固定資産合計	407,114	398,899
資産合計	521,363	501,561

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	3,261	621
短期借入金	13,646	15,624
未払費用	8,736	6,982
未払法人税等	1,517	490
賞与引当金	1,635	648
役員賞与引当金	186	0
その他	35,343	10,134
流動負債合計	64,327	34,502
<b>固定負債</b>		
社債	50,985	50,950
新株予約権付社債	15,020	15,017
長期借入金	161,011	188,808
リース債務	2,402	2,333
繰延税金負債	13,357	10,134
役員退職慰労引当金	55	59
退職給付に係る負債	4,141	4,048
資産除去債務	486	487
その他	7,675	8,085
固定負債合計	255,136	279,925
負債合計	319,464	314,427
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	17,489	17,489
資本剰余金	21,337	21,337
利益剰余金	123,451	112,928
自己株式	3,248	3,248
株主資本合計	159,029	148,506
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	3,637	3,342
繰延ヘッジ損益	609	454
為替換算調整勘定	37	33
退職給付に係る調整累計額	708	615
その他の包括利益累計額合計	3,575	3,215
非支配株主持分	39,294	35,412
純資産合計	201,899	187,134
負債純資産合計	521,363	501,561

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
<b>営業収益</b>		
家賃収入	4,452	3,888
施設利用料収入	10,861	1,015
その他の収入	5,443	2,266
商品売上高	41,849	1,252
飲食売上高	5,047	344
営業収益合計	67,652	8,767
<b>売上原価</b>		
商品売上原価	29,324	992
飲食売上原価	2,668	640
売上原価合計	31,992	1,633
営業総利益	35,659	7,133
<b>販売費及び一般管理費</b>		
従業員給料	2,956	2,672
賞与引当金繰入額	827	380
役員賞与引当金繰入額	62	0
退職給付費用	223	244
賃借料	4,218	2,938
業務委託費	7,379	3,243
減価償却費	6,352	8,556
その他の経費	7,752	6,564
販売費及び一般管理費合計	29,773	24,600
営業利益又は営業損失( )	5,886	17,467
<b>営業外収益</b>		
受取利息	6	2
受取配当金	249	152
持分法による投資利益	48	-
雇用調整助成金	-	172
雑収入	285	232
営業外収益合計	589	560
<b>営業外費用</b>		
支払利息	728	826
固定資産除却損	78	111
持分法による投資損失	-	971
雑支出	22	24
営業外費用合計	829	1,933
経常利益又は経常損失( )	5,646	18,840
<b>特別利益</b>		
国庫補助金	99	3,902
特別利益合計	99	3,902
<b>特別損失</b>		
固定資産圧縮損	-	3,817
特別損失合計	-	3,817
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	5,746	18,755
法人税等	1,730	5,337
四半期純利益又は四半期純損失( )	4,016	13,417
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	933	3,706
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	3,082	9,710

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	4,016	13,417
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	284	296
繰延ヘッジ損益	156	303
為替換算調整勘定	1	4
退職給付に係る調整額	34	93
持分法適用会社に対する持分相当額	3	4
その他の包括利益合計	404	505
四半期包括利益	3,611	13,923
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,758	10,071
非支配株主に係る四半期包括利益	853	3,851

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当社の連結子会社であった株式会社シー・ティ・ティは、2020年4月1日付で当社の連結子会社であるコスモ企業株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用の処理については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

次の関係会社等について、金融機関からの借入等に対し債務保証及び保証予約を行っております。

(1) 債務保証

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
日本エアポートデリカ株式会社	225百万円	225百万円

(2) 保証予約

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
羽田みらい特定目的会社	666百万円	666百万円

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	6,375百万円	8,580百万円

## (株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

## 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,787	22.0	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

## 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	812	10.0	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	施設管理 運営業	物品販売業	飲食業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	20,698	41,907	5,047	67,652	-	67,652
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,187	230	627	2,044	(2,044)	-
計	21,885	42,137	5,674	69,697	(2,044)	67,652
セグメント損益	4,063	3,898	230	8,192	(2,306)	5,886

(注) 1. セグメント損益の調整額には、各報告セグメントに配分していない親会社本社及び一部子会社の総務部門等管理部門に係る費用2,306百万円が含まれております。

2. セグメント損益は、四半期連結損益計算書の営業損益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	施設管理 運営業	物品販売業	飲食業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,128	1,296	342	8,767	-	8,767
セグメント間の内部売上高 又は振替高	360	203	247	811	(811)	-
計	7,488	1,499	590	9,578	(811)	8,767
セグメント損益	10,958	3,246	1,329	15,535	(1,932)	17,467

(注) 1. セグメント損益の調整額には、各報告セグメントに配分していない親会社本社及び一部子会社の総務部門等管理部門に係る費用1,933百万円が含まれております。

2. セグメント損益は、四半期連結損益計算書の営業損益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )	37円95銭	119円55銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (百万円)	3,082	9,710
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (百万円)	3,082	9,710
普通株式の期中平均株式数(千株)	81,228	81,228
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	36円20銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	4	-
(うち受取利息(税額相当額控除後) (百万円))	(4)	(-)
普通株式増加数(千株)	3,799	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月13日

日本空港ビルデング株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福田 慶久 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小野原 徳郎 印

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本空港ビルデング株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本空港ビルデング株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。